

令和3年  
第2回

# 定例会会議録

令和3年10月28日 開会  
令和3年10月28日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和3年第2回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳 入歳出決算の認定	
議案第 8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算(第1号)	
議案第 9号 監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を 求めること	
閉会	18

令和3年第2回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

令和3年10月28日(木)

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第7号  
令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 6 議案第8号  
令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第9号  
監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めること

出席議員

第1番	西本和也君	第2番	木原宏君
第3番	小美濃安弘君	第4番	大城美幸君
第5番	久保富弘君	第6番	清水勝君
第7番	篠原有加君	第8番	川畑英樹君
第9番	佐藤和彦君	第10番	沖浦あつし君
第11番	鈴木だいち君	第12番	岡田旬子君
第13番	小林美緒君	第14番	及川妙子君
第15番	関口博君	第16番	串田金八君
第17番	宮坂良子君	第18番	中間建二君
第19番	清水ひろなが君	第20番	佐藤一郎君
第21番	土田雅一君	第22番	岩崎みなこ君
第23番	武田まさひと君	第24番	富松崇君
第25番	酒井ごう一郎君	第26番	大坪国広君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	渡部尚君	副管理者	加藤育男君
副管理者	阿部裕行君	副管理者	尾崎保夫君
事務局長	望月誠君	総務課長	空閑浩一君
適正化・広報担当参事	園田茂樹君	参事兼環境課長	松尾尚之君
参事兼事業調整課長	梶川洋史君	業務課長	大和田智也君
エコセメント担当参事	田中大輔君	会計管理者	野口浩詞君

職務のため出席した者

書記	根津優一君	書記	前園孝介君
書記	藤田尚貴君	書記	長井高志君

令和3年第2回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会議録

日 時 令和3年10月28日（木）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時32分開会

○議長（串田 金八君） それでは定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名です。欠席議員はゼロ名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長（串田 金八君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。御協力をお願いいたします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（串田 金八君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第89条の規定により、議長において、第15番、関口博議員、第26番、大坪国広議員を指名いたします。

### [日程第3]会期の決定

○議長（串田 金八君） 続いて、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### [日程第4]管理者報告

○議長（串田 金八君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） 皆さん、こんにちは。当組合管理者を務めさせていただいております東村山市長の渡部でございます。令和3年第2回定例会の開会にあたりまして一言御挨拶と御報告を申し上げます。組合議員の皆様におかれましては、総選挙のさなかということで何かとお忙しいところ、御参集賜りまして誠にありがとうございます。また、常日頃、当組合の運営に対しまして御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日の定例会は、今年7月の第1回臨時会以降の組合事業の経過報告とともに、3件の議案につきまして、御審議をお願いするものでございます。

議案の内容でございますが、1件目は令和2年度決算の認定、2件目は令和3年度の補正予算、3件目は監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることでございます。

また、議会定例終了後、議会全員協議会を開催し、令和8年度以降の焼却残さ処理方針につきまして御説明をさせていただきます。今後、この内容を踏まえまして、日の出町と協議を行うことといたしております。詳細につきましては、後ほど事務局より説明をいたさせていただきますので、私からは最近の組合事業をめぐる状況について何点か御報告をさせていただきます。

まず、地元日の出町の方々、組織団体、関係各位の御理解・御協力の下、2つの処分場とエコセメント化施設を設置し、適正な最終処分と安全な管理運営の継続ができておりますことについて、改めてお礼を申し上げます。現在の処分場の管理運営状況でございますが、組

織団体の皆様方の御協力によりまして、エコセメント化施設での焼却灰の受入れは極めて円滑に進んでおります。ちなみに、公益財団法人東京市町村自治調査会が発行いたしております多摩地域ごみ実態調査2020年度統計によりまして令和2年度の多摩地域の総ごみ量は、前年度より2万4,000トンほど増加しており、焼却処理に伴う資源化量も721トンほど増加をいたしております。これは、新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化などが影響しているものと推測いたしているところであります。

一方で、埋立てを終了し閉鎖管理を行っております谷戸沢処分場、平成10年に開場しました二ツ塚処分場は経年劣化への計画的対応が必要となってきました。また、今後、エコセメント施設の更新業務等が増加していくことが想定されますことから、処分場を安全かつ適正に管理していくために内部努力を継続しつつ必要な施設更新を行ってまいります。今年は新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、当組合事業へも見学視察事業等を中心に大きな影響がございました。残念ながら各種見学会を中止したほか、組織団体の企画によりまして三多摩は一つなり交流事業もそのほとんどが中止となっております。失われた見学機会を補うべく処分場の動画や画像をホームページに掲載し、これまでの処分場の経緯や自然回復の状況等を紹介するなど、普及啓発に努めているところであります。緊急事態宣言解除後は施設視察等の受入れも再開をいたしまして、12月2日の木曜日には、紅葉の谷戸沢処分場自然観察会の開催を計画いたしております。

今後も、処分場の安全性や自然回復の状況について積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものであります。将来にわたり、各組織団体から出される廃棄物の最終処分を確実に実施できるよう処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期すとともに、地元自治会や日の出町との良好な関係を積み重ねてまいります。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げて、私からの御挨拶並びに御報告とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（串田 金八君） ありがとうございました。

続きまして、事務局より説明をお願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、本年7月27日に開催されました令和3年第1回組合議

会臨時会以降の組合事業の経過について、御報告申し上げます。

恐縮ですが着席して説明させていただきます。

恐れ入ります、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係（1）共通のところでは8月30日に第16回運営計画検討委員会を書面にて開催いたしております。本委員会は令和8年度以降における焼却残さ処理に係る検討などを行っているものでございます。

また、10月6日には通常開催をいたしました。

（2）谷戸沢処分場関係では9月21日に第3自治会の監視委員会を書面で開催いたしました。こちらの委員会では、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行いました。

9月29日には第45回環境影響評価委員会を、こちらも書面で開催いたしました。本委員会は、循環組合と日の出町、あきる野市、檜原村の地元住民、議員及び職員代表から構成されており、谷戸沢処分場建設に先立ち実施した自主アセスメントに基づいて、現在も継続実施している事後調査の委員会でございます。委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、（3）二ツ塚処分場関係では9月22日に第22自治会の対策委員会を書面で開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続いて3ページでございます。処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。本年5月から8月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。

焼却残さについては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立容量は不燃ごみのみの数字となります。埋立ての進捗状況については、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組もあり、平成30年4月以降、埋立てゼロとなっており、埋立て進捗率は44.7%で変化はございません。エコセメント化施設については、順調に稼働しております。焼却残さ受入量につきましては、6,000トン台で推移しております。令和3年5月から8月までの合計で、約2万5,700トンを受け入れておりまして、前年同期の受入量の合計2万7,500トンと比較して約1,800トンの減でございます。

次に、エコセメント出荷量です。5月から8月までの合計では約3万3,400トンを出荷しております。前年同時期の合計3万5,800トンと比較して、約2,400トンの減でございます。

次のページ、4ページ、環境関係でございます。日の出町及び地元自治会等との間で結ん

であります公害防止協定に基づき、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における水質、大気、土壌等の環境調査を実施しております。まず、本年8月18日から25日までの8日間、二ツ塚処分場敷地内において大気中ダイオキシン類調査の年4回のうち、夏期分の調査を実施いたしました。また、10月1日に谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における令和3年度第1四半期調査分の水質等調査結果の公表をいたしました。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

続いて、搬入廃棄物適正化関係でございます。

搬入廃棄物の適正化を図るために、8月31日から10月21日までの間に、中間処理施設、16施設への立入調査を実施いたしております。いずれも適正な処理運営が行われていることを確認いたしました。

次のページ、広報関係その他でございます。

(2)の見学事業、夏休み処分場見学会でございますが、管理者の御報告にもございましたが、8月中に3回の開催を見込んでいたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止しております。

一方、緊急事態宣言解除以降、小学校の社会科見学や、その他の見学を再開してきているところです。

(3)三多摩は一つなり交流事業、こちらは三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う、三多摩は一つなりの精神に基づいて、組織団体の住民と日の出の町民、相互に理解を深めることによって、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的として、平成11年度から実施している事業でございますが、こちらについても新型コロナの影響で、現在のところ実績がございません。宣言解除以降は実施予定でございまして、調整中の案件が幾つかございます。

なお、本年度、直接処分場を御覧いただく機会が失われたことの代替として、先ほど管理者が申し上げたような取組を行っております。

報告については以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただいまの報告について何か御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑はないと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

以上で、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定

○議長（串田 金八君） 次に、日程第5、議案第7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定を議題といたします。

提出者より提案理由の説明をお願いします。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、上程されました、議案第7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明を申し上げます。

恐縮ですが、議案書6ページをお開き願います。

まず、決算収支でございますが、7ページを御覧ください。

歳入歳出予算現額102億2,045万7,000円に対しまして、歳入決算額は100億4,219万9,183円、歳出決算額は95億8,628万6,933円でございます。歳入歳出差引額は4億5,591万2,250円で、この額が令和3年度へ繰り越す額となります。

続きまして、8ページ、9ページに歳入の主な項目を、また、10ページ、11ページには歳出の主な項目を掲載をいたしております。

詳細につきましては事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明をお願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、議案第7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、管理者に引き続いて御説明申し上げます。

少々お時間を頂戴いたしますので、恐縮ですが着座をして説明をさせていただきます。

議案書では先ほどの6ページということになりますが、別冊でお配りしてございます冊子、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書、こちらによりまして御説明申し上げます。

こちらの冊子の9ページ以降が事項別明細書となっております。

10ページ、11ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに歳入でございます。10ページの左側、款項目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列を使って、順番に御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございます。当初予算額どおり86億4,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。218万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付されます東京都の補助金でございます。33万円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入は土地等の貸付収入や各種基金の預金利子などで、267万円余りでございますが、第1目の財産貸付収入は、携帯電話会社のアンテナ基地局設置等の土地貸付収入でございます。第2目の利子及び配当金は、備考欄にございます基金の預金利子となっております。

次に、記載はございませんけれども、第5款繰入金は4つの基金からの繰入金でございますけれども、令和2年度において基金からの繰入れはございませんでした。

第6款繰越金は令和元年度からの繰越金、4億9,145万円余りでございます。

次に、第7款諸収入は、9億554万円余りでございます。

内訳につきましては、12ページを御覧ください。

主なものは、第2項雑入の第1目雑入でございます。中でも13ページ、備考欄の上から4項目めに掲載してございます。エコセメント化施設の運営業務受託者からの公共料金負担金が6億5,601万円余りで約7割を占めております。また、エコセメント売却益が7,572万円余りでございます。

それから1つ下の金属澱物売却益でございます。エコセメント化施設には、その原理上、貴金属等を分離・回収できる設備は備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして金属産物を回収した後の澱物、言わば残りかすでございますけれども、その中に貴金属等が含まれていることが判明いたしました。平成28年度からその売却益を予算計上しております。令和2年度は3,633万円余りの収入がございました。

項目が2つ下がります。太陽光発電電力売却益6,855万円余り、こちらは平成29年度に

谷戸沢処分場内に設置いたしましたメガソーラー施設により発電した電力を、東京電力に売却したことに伴う収入でございます。

ミックスメタル売却益につきましては、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益としておりまして、5,170万円余りを収入しております。

次に、第2目弁償金でございます。福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害賠償金を収入しております。令和2年度については452万円余りとなっております。

第8款組合債については、借入れを行っておりませんので記載もございません。

以上が歳入でございます。13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては、100億4,219万9,183円となっております。

続いて、14ページ、15ページ、歳出でございます。右側のページの一番左側の列、支出済額の欄に記載の決算額について、順次御説明申し上げます。

まず、第1款の議会費、議員報酬や議会開催に要した経費827万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、2億8,779万円余りでございます。

以下、主な事項について御説明申し上げます。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費で2億8,753万円余りでございます。

うち第12節委託料の支出済額が2,004万円余りございますけれども、15ページの備考欄にありますとおり、組合所有のパソコンやサーバー、ネットワーク機器類の管理や、外部からの不正アクセスの発見、対応を目的としたネットワーク監視業務委託や、職員の勤怠、財務等、事務管理の円滑化のための総合システム保守委託費などがございます。

続いて、16ページ、17ページ、第2目監査委員費は、監査委員報酬などで25万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。衛生費は、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は75億3,020万円余りでございます。

主な事項でございますが、第1項清掃費第1目清掃総務費は事務経費でございまして、

6,532万円余りの支出済額となっております。

続いて、18ページ、19ページをお開き願います。

第12節委託料は、5,976万円余りの支出済額でございます。

主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務に係る委託料でございます。

第18節負担金、補助及び交付金の支出済額は111万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は18億5,401万円余りでございます。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

内訳ですが、第10節需用費が2億5,251万円余りで、19ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料などでございます。

また、需用費の備考欄中、一番下の修繕料1億5,908万円余りでございますが、原水ポンプ、埋立地カバーシート、工業計器等の修繕などが主なものでございます。

続いて、第12節委託料ですが、5億272万円余りで、処分場の維持管理、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、また、おめくりいただきまして、21ページの下のほうにございます黒カッコ、「運営及び維持管理業務関連」、こちらのすぐ下に記載しております、廃棄物埋立て作業業務委託が7,359万円、その下のほうにございます黒カッコ、「浸出水処理業務関連」のすぐ下、浸出水処理施設運転管理業務委託が9,952万円余り、もう1枚おめくりいただきまして23ページの黒カッコ、「環境業務関連」のすぐ下、生活環境モニタリング調査委託が4,462万円余りとなっております。

続きまして、第14節工事請負費、9,438万円は、浸出水処理施設処理槽防食塗装工事、防災調整池揚水ポンプ等改修工事に支出したものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございます。埋立て完了後の維持管理に係る経費などで、5億9,985万円余りでございます。

主なものについて御説明いたします。

第10節需用費の支出済額は1億4,624万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などでございます。

第12節委託料でございますが、2億7,298万円余りの支出済額でございます。

内訳につきましては長期修繕計画（調査編）等業務委託として825万円、おめくりいただいた25ページ、黒カッコ、「維持及び管理業務関連」では、場内施設管理業務委託が5,719万円余り、中段やや上の黒カッコ、「浸出水処理業務関連」では、浸出水処理施設運転管理業務委託が6,028万円余り、「環境業務関連」では、生活環境モニタリング調査委託が2,804万円余りとなっております。

第13節使用料及び賃借料の支出済額が7,251万円余りでございます。処分場内の町有地に関する土地借上料3,256万円余り、及び平成29年10月から稼働を開始したメガソーラー施設の借上料3,987万円余りが主なものでございます。

第14節工事請負費、9,625万円こちらは浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として、1,062万円余りの支出でございます。

続いて、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は50億1,100万円余りです。

エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。また、支出済額の欄の2つ右の不用額欄に記載のとおり、3億8,092万円余りの不用額がございました。

26ページ、27ページをおめくりいただきまして、主なものといたしましては、第10節需用費の支出済額が6億5,982万円余り、これは備考欄にございますとおり、電気料が5億5,218万円余り、上下水道料が1億383万円余りなどとなっております。

不用額が2億92万円余り出ておりますが、これは電気料金における燃料費調整単価が想定よりも安価であったことなどによるものでございます。

第12節委託料では、支出済額43億4,611万円余りのうち、備考欄にございますように、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。これについても1億7,429万円余りの不用額が出ておりますが、これはエコセメント製造時に必要な重油価格が想定よりも安価であったことなどによって、施設運營業務の委託料が少なくなったことによるものでございます。

次に、第18節負担金、補助及び交付金、支出済額52万円余りでございます。こちらについては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金31万円余りを支出したものに加えまして、エコセメント普及啓発事業補助金として21万円余りを支出したものでございます。

第4款公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございます、5億5,298万円余りとなっております。

前年度比7億9,438万円余りの減で、起債の借入分の償還が進んだことによるものでございます。

第5款諸支出金でございますが、主に前年度の決算繰越金及びエコセメント事業費に係る不用見込額を減額補正し、最終処分場等施設整備基金に積み立てたもので、合わせて12億702万円余りとなっております。

28ページ、29ページに進みまして、第6款予備費でございますが、令和2年度中に支出はございませんでした。

以上、歳出につきまして、29ページ下段でございますとおり歳出の支出済額の合計は95億8,628万6,933円でございます。

2枚おめくりいただいて、33ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は4億5,591万2,250円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

続いて、35ページ以降は財産に関する調書でございます。

さらにおめくりいただいて36ページ、37ページに、土地建物及び無体財産権の公有財産について記載しております。令和2年度につきましては増減はなく、数字上の動きはございませんでした。

また1枚おめくりいただいた、38ページ、その上段の表は、100万円以上の物品でございますが、令和2年度について増減はなく、数字上の動きはございません。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末残高は、表の右下に記載のありますとおり、67億5,888万円余りとなっております。

ただいま御説明いたしました決算書及び決算関係調書のほか、別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要施策の成果・事務報告書を配付させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算等審査意見書では、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく、適正である旨の御意見をいただいておりますことを申し添えます。

議案第7号については以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

22番、岩崎みなこ議員。

○22番（岩崎 みなこ君） 一つだけ確認させていただきます。すみません。昨年もコロナウイルスが流行していましたが、19ページの三多摩は一つなり交流事業の補助金というのは、交流事業が縮小されていたということとは別に補助金というのは支払われることになっていたということでしょうか、簡単にそれだけお聞きします。

○議長（串田 金八君） 適正化・広報担当参事。

○適正化・広報担当参事（園田 茂樹君） 三多摩は一つなり交流事業につきましてですが、昨年度当初につきましては、やはりコロナの影響を受けて中止をしていたところですが、後半になりまして一部実施できる構成団体が出てきましたので、その部分が計上されているということでございます。

○22番（岩崎 みなこ君） ありがとうございます。

○議長（串田 金八君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） ないようですので、これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第7号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定をいたしました。

[日程第6]議案第8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(串田 金八君) 次に、日程第6、議案第8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者(渡部 尚君) それでは上程されました議案第8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)につきまして御説明を申し上げます。

恐縮ですが、議案書の12ページをお開きください。

本補正予算は、令和2年度決算の歳入歳出差引残額を令和3年度に繰越しし、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものでございます。

規模につきましては、13ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに、4億3,591万2,000円を追加し、予算総額を93億2,501万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決いただきますよう、お願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(串田 金八君) 引き続き、事務局より内容を説明します。

望月事務局長。

○事務局長(望月 誠君) それでは、議案第8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)についての詳細を御説明申し上げます。

議案書13ページを御覧ください。

第1条にございますとおり、本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億3,591万2,000円を追加し、予算総額を93億2,501万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、議案書14ページ、こちらに記載がございましたが、それと別に別冊の令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書(第1号)、こちらの6ページ、こちらで御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

6款繰越金につきましては、先ほど令和2年度一般会計決算において御説明いたしました、歳入歳出差引額4億5,591万2,000円余りを令和3年度へ繰り越すために、当初予算2,000万円との差額4億3,591万2,000円を計上するものでございます。

続いて、8ページをお開きいただき歳出でございます。

5款諸支出金、1項基金費でございますが、ただいま御説明いたしました繰越金の補正額を、経年劣化が進む処分場施設の修繕等に備えることを目的に、最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、4億3,591万2,000円を計上するものでございます。

令和3年度補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） ないようですので、これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]議案第9号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めること

○議長（串田 金八君） 次に、日程第7、議案第9号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、上程されました議案第9号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。

本組合の代表監査委員を現在、お務めいただいております尾崎正男監査委員でございますが、次回本会議前の令和4年2月20日をもって任期満了となります。

16ページをお開きください。

このたび選任いたしたい監査委員は町田昌敬氏でございます。町田氏の履歴につきましては、別添資料に記載してございますが、府中市の要職を務められ、現在府中市の常勤監査委員の職にございます。自治体職員としての経験もあり、人格、識見ともに申し分ない方でございますので御同意いただきますよう、何とぞよろしく御願い申し上げまして提案説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御質問は、なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

事務局より、発言の申出がありましたのでお願いいたします。

空閑総務課長。

○総務課長（空閑 浩一君） それでは、3点ほど事務連絡のほうをさせていただきたいと存じます。まず、1点目でございます。組合議会・事務連絡協議会合同行政視察についてでございます。前回、7月の議会で11月に視察を行うことで検討をしている旨の御説明をさせていただきました。現在、各自治体の御努力によりまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が進んでおりまして、感染者数のほうもかなり縮小傾向になっております。ただ、9月30日まで緊急事態宣言が延長となっていたこともございまして、視察先との調整等が非常に困難な状況となっております。そのことから、今年度の視察につきましては、大変残念でございますが中止とさせていただきたいと存じます。

続きまして、2点目でございます。本日、お手元に議会の開催予定表のほうを改めてお配りをさせていただいております。次回の組合議会の予定についてでございますが、日程は令和4年2月22日の火曜日、まず、ブロック代表者会議を午後1時15分より、東京自治会館第8会議室にて開催をさせていただきます。その後、定例会を午後1時30分から、東京自治会館大会議室での開催という形になりますので、よろしくをお願いいたします。

最後、3点目でございます。議員報酬の支払いについてでございます。

本年度上半期分の報酬につきましては今月末までに御指定の口座に振込手続を取らせていただきますので、御確認をお願いいたしたいと存じます。なお、こちらの振込に当たって、提出書類のほうをお願いをしているかと思っておりますので、提出書類をお持ちの方は後ろの事務局のほうまで、後ほど提出をしていただければと存じます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（串田 金八君） これをもちまして、令和3年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

なお、この後、午後2時半から、この会場にて全員協議会を開催しますので議員の皆さんは引き続きよろしくをお願いいたします。

午後2時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 串 田 金 八

第15番議員 関 口 博

第26番議員 大 坪 国 広